

平成28年度県立大和高等学校不祥事ゼロプログラムの検証・評価

①公務外非行（法令遵守意識の向上）

- ・県からの通知などを活用し、注意喚起を行い教育公務員としての自覚を再確認することができた。

②セクハラ、わいせつ行為

- ・教育実習期間にあわせ、実習生に対してスクールセクハラについての話をしてセクハラやパワハラ等の防止を含めて人権意識の啓発を行った。
- ・わいせつ行為等について、県からの通知などを活用し、教育公務員としての自覚とモラルの向上について再確認することができた。

③体罰、不適切指導

- ・日頃から注意喚起を行い事故防止の徹底を図ることができた。

④会計事務等の適正執行

- ・私費会計の担当者に対し、執行の都度、適切な指導を行い会計事務についての理解が進んだ。
- ・財務課財務事務調査の指導を受け、直ちに対策を講じ改善することができた。

⑤個人情報等管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）

- ・「個人情報点検の日」を月に一回設定し、個人情報の適正な管理について意識改善が更に進んだ。
- ・USBメモリーの使用や携帯電話等への個人情報の登録について点検を行い事故防止の徹底を図ることができた。

⑥交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

- ・交通事故、酒酔い、酒気帯び運転にかかる県内の教職員の不祥事事例から注意喚起を行い意識が高まった。

⑦業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）

- ・職員必携等を活用し、業務執行体制を改善するとともに職員相互の情報共有に努め、業務の協力体制がさらに深まった。

⑧調査書・通知表等の作成、成績処理に係る事故防止

- ・成績処理の時期に、その都度マニュアルを配付し業務手順を確認するとともに電子データの取り扱いについて再確認を繰り返し行い事故防止につなげた。

⑨進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

- ・調査書及び推薦入試にかかる書類の作成・発行時の点検体制を強化し、適正な作成業務が行われるよう改善することができた。
- ・入学者選抜業務におけるマニュアルの整備、チェック体制の強化を図り、職員全体で事故防止の意識が周知徹底された。